

アジアジュニアゴルフ協会賛助会員ご登録のお願い

一般社団法人アジアジュニアゴルフ協会に賛助会員としてご参加いただくにあたり、参加条件をご一読いただきまして、以下の書類の提出をお願い致します。

大変お手数をおかけ致しますが、書類は、google フォームからのご登録、または、下記の事務局へご郵送、またはメール添付、またはFAXにてお送りいただけますよう、お願いいたします。

- (1) アジアジュニアゴルフ協会賛助会員ご参加申込書
- (2) 反社会的勢力でないことの誓約書

ホームページ掲載用 御社ロゴデータ・社長プロフィール写真データを掲載ご希望の場合は、下記メールにデータを添付していただけたらと思います。

ご不明な点等御座いましたら、事務局 AJGA 事務局 までお問い合わせ下さい。

【google フォーム】

https://docs.google.com/forms/d/1jp8RsxkB87vujfCAMMy2_gV2td3HoQfo_07T-Lg7m8U/edit



【郵送・ファックス・お問合せ先】

一般社団法人 アジアジュニアゴルフ協会 事務局 宛

住所：〒116-0014 東京都荒川区東日暮里 3-30-9

メールアドレス：info@ajga.jp

FAX：03-3805-3342

TEL：03-4533-1061

【お振込口座】

みずほ銀行（0001） 東京支店（110）

普通 2386155

一般社団法人 アジアジュニアゴルフ協会
シャ）アジアジュニアゴルフキョウカイ

アジアジュニアゴルフ協会賛助会員ご登録条件

2020年吉日

【参加条件】

- ・法人(株式会社、有限会社、合同会社、その他法人を含む)または、個人であること。
- ・海外法人の場合、原則2種類以上の連絡先を提供することが可能であること。
- ・「反社会的勢力でないことの誓約書」を提出すること。

【提出書類】

「アジアジュニアゴルフ協会会員参加申込書」及び「反社会的勢力でないことの誓約書」に必要な項目を記入し、提出していただきます。

【会員クラス】

- 一社限定：オフィシャルパートナー会員様
- S：イーグルサポーター会員様
- A：バーディーサポーター会員様
- B：サポーター会員様

【会費】

- ・入会金はありません。
- ・年間会費のみとなります。
- 一社限定：オフィシャルパートナー会員様
- S：イーグルサポーター会員様 50万円(税込)
- A：バーディーサポーター会員様 30万円(税込)
- B：サポーター会員様 10万円(税込)

【会費納入】

口座からの自動引き落とし（初回のみお振込み）でのご請求となります。

【会員特典】

全会員様 貴社のバナー・ウェブサイトをPRします。

一社限定：オフィシャルパートナー会員様：S特典のほか、AJGAロゴの下にバナー

- S イーグルサポーター会員様：A・B特典のほかに
 - ・アジアの遠征に同行またはご招待致
 - ・代表理事/監督吉岡における講演・企業研修・ラウンドレッスン&データ解析
- A バーディーサポーター会員様：B特典のほかに
 - ・AJGA卒業生プロとのラウンド
- B サポーター会員様
 - ・AJGA所属トップジュニアとのラウンド

【注意事項】

ご支援いただく、「広告宣伝費」等の勘定科目に該当します。
各企業様の業態により、勘定科目が変わりますので、税理士及び公認会計士にご確認ください。なお、計上等について、当協会は一切の責任を負いかねます。

アジアジュニアゴルフ協会賛助会員ご登録申込書

申込日： _____ 年 ____ 月 ____ 日

サポートクラス： S A B (○で囲んでください)

法人名： _____

代表者名： _____

本社住所： _____

御社 URL： _____

日本国内支社住所：(本社が日本国内の場合は不要)

御社 PR (ホームページ掲載用原稿 / サービス・事業内容等あればお書きください) :

御社ロゴマーク・社長プロフィール写真・プロフィール (ご希望の方) :

データをメール添付にて、別途、送付していただけますよう、お願いいたします。

スポンサー開始日(予定日)： _____ 年 ____ 月 ____ 日

会費納入方法：口座からの自動引落とし (初回お振り込み)

担当者名： _____

電話番号： _____

E-mail： _____

反社会的勢力でないことの誓約書

記入日： 年 月 日

一般社団法人 アジアジュニアゴルフ協会
代表理事 吉岡 徹治様

法人名称：

所在地：

代表者名：

印

当社は、下記に掲げる事項のいずれにも該当しないことを誓約します。

なお、本誓約書の内容について、一般社団法人アジアジュニアゴルフ協会の理事会及び事務局に照会することを承諾いたします。

1 当社(又は当法人、以下同じ)は、現在又は将来にわたって、次の各号の反社会的勢力のいずれにも該当しないことを表明・確約いたします。

- (1) 暴力団、暴力団員、または、暴力団員でなくなってから5年を経過しない者
- (2) 暴力団準構成員
- (3) 暴力団関係企業
- (4) 総会屋等
- (5) 社会運動等標榜ロゴの使用
- (6) 特殊知能暴力集団等
- (7) その他前各号に準ずる者及び団体

2 当社は、現在又は将来にわたって、前項の反社会的勢力と次の各号のいずれかに該当する 関係も有しないことを表明・確約いたします。

- (1) 反社会的勢力によって、その経営を支配されている関係
- (2) 反社会的勢力かぞの経営に実質的に関与している関係
- (3) 反社会的勢力を役職員や顧問としたり、反社会的勢力に紛争解決の依頼や相談をしたりする など、反社会的勢力を利用していると認められる関係
- (4) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関係
- (5) 役職員又は経営に実質的に関与している者が、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係

3 当社は、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれかに該当する行為を行わないことを 表明・確約いたします。

- (1) 暴力的な要求行為
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- (4) 風説を流布し、偽計又は威力を用いて貴会の信用を棄損し、又は貴会の業務を妨害する行為
- (5) その他前各号に準ずる行為

4 当社は、役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する役員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）が、貴協会へ加入する参加申請日から過去5年に犯罪歴が無いことを 表明・確約いたします。

5 当社は、上記各項のいずれかを満たさないと認められることが判明した場合又はこの表明・確約が虚偽の申告であることが判明した場合は、貴会会員加入の拒絶もしくは会員の除名を受けても異議を申しません。これにより損害が生じた場合でも、一切当法人の責任といたします。